

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健
 施策番号: 11 - 01

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	01 ライフステージに応じた健康づくりを支援します。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
妊娠11週以内の届出率		H26	94.6 %	100	93.2	94.6	94.9	95.5	**	16.7%
がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)		H24	7.9 %	50	7.9	7.9	8.4	8.0	**	0.2%
自分が健康であると感じている市民の割合		H23	75.7 %	100	71.0	75.8	75.6	75.1	**	0%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	35.2%	39.6%	0.8%	0.2%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.89点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.5%	14.3%	67.0%	13.8%	2.5%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.99点)	
27年度	第 6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	短期滞在型療養事業
2 拡充	たばこ対策推進事業
3 新規	家庭療養指導事業
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	がん検診事業
2 拡充	精神保健事業
3 新規	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業
4 新規	たばこ対策推進事業
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	小児慢性特定疾病対策事業
2 拡充	母子保健相談指導事業
3 拡充	健康相談事業
4 拡充	健康づくり事業
5 拡充	難病対策事業

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいること	思春期の教育、出産・子育てにかかるとともに、妊娠前から子育て期にわたる、切れ目のない支援体制を構築する。 (成果) 妊婦健診費用助成事業の拡充等から妊娠11週以内の妊娠届出率は、年々上昇し妊娠早期からの定期受診に繋がっている。(目標指標) 乳幼児健康診査の各種健診の総計した受診率は未受診者勧奨を継続し、上昇傾向にある。(平成27年度 94.3% 平成28年度 94.5%) 発達障害の早期支援に繋がるためのリーフレット「あまっ子育て応援レター」を平成27年度に作成し、平成28年度に全保育所(園)・幼稚園を通じ4歳児クラスの全家庭に配布するとともに、医療機関、つどいの広場等の関係機関の窓口を含め約6,000枚を配布した。結果、28人が相談に繋がった。 思春期教育については、中学校では、事前にライフプランを生徒自身が作成し、その後に性の教育を受けることで、進路(人生設計)についてより主体的に考えるきっかけとし、望まない妊娠を防ぐほか、性感染症の予防に向け取り組んだ。また小学校では、思春期の変化を伝えることで、自分だけでなく他者も大切に作る行動がとれるよう取り組んだ。 (課題) 妊娠届出時に全数面接を行い、リスクの高い妊婦の支援に繋がっているが、10代の妊婦の割合が県下で高いことや、高齢初産の増加、また核家族で周囲に身近な支援者がいない妊産婦が多いこと等から、今後は出産前後の不安の高い時期にも全数アクセスできる仕組みを作る必要がある。 乳幼児健康診査の受診率について、1歳6カ月児及び3歳児健診では、兵庫県内平均(95%以上)より低い。	
行政が取り組んでいること	健康づくりや健康回復のための支援等 【健康的な生活習慣づくり】 (目的) 健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療に繋がる定期健診(検診)を推進するとともに、精神・難病保健等にかかる相談体制を整備する。 (成果) がん検診の受診勧奨を目的に検診初年齢の者に無料クーポン券の発送を継続することで、検診受診の動機づけを図ることができた。(目標指標) また、アスベスト対策として、試行調査の着実な実施に加え、救済制度の充実について国へ単独での要望を行うとともに兵庫県下関係自治体との連携を図った。 COPDの発症・重症化予防の観点から禁煙支援の充実を図るとともに、全庁横断的にたばこ対策に取組んだ。その取組の一環として、市内全小学校に歩きタバコ抑制の横断幕掲示などの啓発を進め、たばこ小売店等には喫煙スポットの協力を得た。 健康づくりにかかる事業については各種行っているが、骨の健康づくりの出前講座等で、参加者数が昨年度実績の2倍(平成27年度 322件 平成28年度 647件)となった。(目標指標) 単科精神病院の長期入院患者に対して退院意欲喚起の取り組みを開始し、個別支援に結びつく人数が増加(地域移行支援サービス給付決定件数 平成27年度 2件 平成28年度 6件)した。また思春期・依存症専門相談の実施により早期に受診や支援に結びつける仕組みづくりができた。 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議母子・乳幼児部会において、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」という政策目標のもと、食生活の環境作りや子ども自身が生活習慣を身につけるといふ2つの政策に目標設定を行った。 (課題) がん検診の無料化は受診率向上に効果的であるが財源の確保など課題が大きい。 市のたばこ対策がより市民に定着する手法の検討や、喫煙マナー向上のためハード面の環境整備が必要である。 若い世代のやせ志向や朝食の欠食等の課題から、骨の健康づくりの出前講座等を更に推進していく必要がある。 自殺対策基本法改正により自治体に義務付けられた自殺対策計画の策定について、検討する必要がある。 措置入院患者について入院当初から退院後も含めた継続的な支援が求められている。	
行政が取り組んでいること	課題解決に向けたしくみづくり 【食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援】 (目的) 市・家庭・地域・団体等が協働した取組を行い、食を通じた心と体の健康づくりを推進する。 (成果) 毎日朝食を食べる子どもを増やすため食育ボランティアと連携した料理体験機会の拡充や、「簡単!朝食レシピ」を効果的に市民へ情報発信をし、「食」を通じて地域全体で子どもの育ちを支えるという仕組み作りの推進に繋がった。 (課題) 家族形態や生活スタイルが多様化する中で、朝食を食べる子どもを増やしていくことは家庭の努力だけでは難しい面があるので、地域・団体等との連携による支援が課題である。	

平成29年度の取組	
【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】 南北保健福祉センターの設置に伴い、安心・安全な乳幼児健診体制を整備し、健診会場の変更について対象者へ周知徹底する。 発達障害の早期支援の体制については平成31年度開設予定の「子どもの育ちにかかる支援センター(育ち館)」所管局と引き続き検討していく。 平成30年1月から南北保健福祉センターの開設により、より安心・安全な環境で健診が実施できるほか、保健・福祉総合相談支援体制が整うことに伴い、平成30年度の本格実施に向け子育て世代包括支援センター(母子保健型)機能の構築につき検討をすすめる。 【健康的な生活習慣づくり】 長期入院患者に対する退院に向けた支援を継続するとともに、市長同意による新規入院患者の早期退院に向けた支援を行う。 母子乳幼児部会では関連事業で共通するアンケートをとり、理解度や生活習慣について確認し、目標の達成度を見ていく。 がん検診は、胃内視鏡検査など新たな検診手法の効果を検証するとともに、無料クーポン券発送の継続や地域企業との連携などにより受診率の向上を図る。アスベスト対策については、引き続き、庁内外の連携をすすめるとともに、国への共同要望や石綿健康相談に取り組む。 「尼崎市たばこ対策活動基本方針」に基づいて、喫煙所の設置等により分煙環境を整え効果検証を行うとともに、市民と協働の取組みとして喫煙マナーの向上等を図っていく。 「子育て・働き世代」の健康づくりに繋がる啓発や仕掛けづくりを行う。 いきいき健康プランの策定に併せて自殺対策計画を策定する。 【食育に関する仕組みづくり、団体の活動促進の支援】 引き続き効果的な情報発信や、地域・団体と連携し、子どもの身近な場所で、楽しく食を学び体験する機会の増加を図る。	
新規・拡充の提案につながる項目	
【安心して産める環境づくり、ゆとりを持って育てる環境づくり】 乳幼児健診の受診率の推移を見ながら、未受診児健診を含む健診体制の拡充を検討していく。 南北保健福祉センターに子育て世帯包括支援センター(母子保健型)機能を付加し、妊娠前から出産前後の全妊産婦に寄り添った型支援を行い、子育て期においては、利用者支援事業(基本型)とより連携を図っていく。また、発達障害児への支援や虐待予防対策については、子どもの育ちにかかる支援センターとの連携について検討していく。 【健康的な生活習慣づくり】 禁煙支援や喫煙マナー向上等の取組で市民意識の醸成を図ってきた中で、一定のルール化(条例等)について検討する。 措置入院患者に入院当初から退院後生活が安定するまで切れ目のない支援を提供するための検討を行う。	
改革・改善の提案につながる項目	
枠配分予算の捻出については、施策全体で見直しを検討していく。	

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・地域保健にかかる事業全般については、南北保健福祉センターに業務と人材を集約した後の事業の実施成果を検証する。 ・乳幼児健診の受診率については、上昇傾向にあるが、一部の健診において県内平均を下回っていることから、引き続き、受診率の向上に取り組む。 ・(仮称)子育て世代包括支援センター機能の構築については、妊娠・出産期における現行の支援体制の検証を行う中で、事業の再構築も見据えて取り組む必要がある。 ・アスベスト対策における被害者支援については、これまでも国への単独要望や関係自治体との連携を図ってきた。今後も、国への要望等を含め、庁内外と連携しながら、引き続き実施していく。 ・たばこ対策については、「たばこ対策宣言」に基づき、喫煙マナーの徹底を図るため、啓発活動や喫煙スポットの協力を仰ぐなどの取組を進めている。今後は条例の制定も含め、より市民に定着する手法を検討していく。一方で、実効性を高めるためにハード面での環境整備が課題となっている。	
総合評価	
重点化	転換調整
	現行継続

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健
 施策番号: 11 - 02

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	02 適切な医療体制の確保に努めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制		H26	100 %	100	100	100	100	100	100	**	100%
休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制		H24	100 %	100	100	100	100	100	100	**	100%
医療機関への監視指導(監視計画数のうち監視を実施した割合)		H24	100 %	100	100	100	100	100	100	**	100%
小児救急医療電話相談の認知度		H26	70.2 %	88.2	-	70.2	74.3	87.9		**	98.3%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	35.2%	39.6%	0.8%	0.2%
	第13位 / 20施策		5点満点中	3.82点(平均3.89点)	
27年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.90点(平均3.98点)	
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中	3.91点(平均3.99点)	

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.5%	14.3%	67.0%	13.8%	2.5%
	第 9位 / 20施策		5点満点中	3.01点(平均2.99点)	
27年度	第 6位 / 20施策		5点満点中	3.02点(平均2.95点)	
26年度	第 9位 / 20施策		5点満点中	2.97点(平均2.95点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 尼崎口腔衛生センター補助金
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 初期救急医療対策事業費
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	地域医療体制の確保 総合戦略
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 (目的) 安定的な一次救急医療体制を確保する。 (課題) 県立塚口病院の跡地(約3,000㎡)に新たに医師会館との複合施設を建設する方向で市、尼崎健康医療財団及び市医師会で構成する会議で協議を行ったが、土壌汚染等様々な課題が生じ合意に至らなかったため、今後改めて検討を進める必要がある。 【尼崎口腔衛生センターの移転等】 (目的) 心身障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした歯科口腔保健体制を確保する。 (成果) 平成29年3月に新市歯科医師会館が完成し、同年6月に尼崎口腔衛生センターの施設も移転した。 (課題) 公益財団法人尼崎口腔衛生センターの今後のあり方については、市歯科医師会との統合も視野に入れ、両者協議を進める必要がある。 【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】 (目的) 休日夜間における重症患者や産婦人科(1次)救急患者に対応する。 (成果) 2次救急医療については、365日診療科目別の医療体制を整備している。(目標指標) 2次救急医療機関情報システム(むこねっと)の導入などにより、救急搬送時の患者受入照会回数4回以上の割合が減少している。(平成25年6.0% 26年4.6% 27年4.1% 28年1.7%) 産婦人科救急患者に対する当番医療機関の応需体制(在宅当番医制)を確保している。(目標指標) 産婦人科救急患者に対する当番医療機関の市民への周知方法について課題であったが、平成29年4月から市ホームページ等で公表できるよう調整を行った。 (課題) 2次救急医療の体制としては、救急搬送時の患者受入照会回数4回以上の割合は減少しているが、公的病院と民間病院との役割分担については、引き続き調整に努める必要がある。 【医療安全確保】 (目的) 医療機関に医療法及び関係法令を遵守させ、適正な管理を行っているかを検査することにより、医療機関を科学的かつ適正な医療等を提供する場にふさわしいものとする。 (成果) 医療機関への監視指導として病院へは毎年、有床診療所及び透析医療機関へは隔年で立入検査を実施し、医療安全等の確保に対する一助となっている。(目標指標)</p>	
行政が取り組んでいること	思春期の教育、出産・子育てにかかる支援 総合戦略
<p>【小児救急医療に関する周知・啓発】 (目的) 休日・夜間の小児救急医療について、体制を確保・維持していくとともに子どもの急な病気に対する保護者の不安解消を図るため、かかりつけ医への早めの受診や電話相談、救急医療の仕組み、適正な受診について積極的な周知・啓発を行う。 (成果) 夜間や休日の電話相談・医療機関の受診案内を記載した「小児救急に関する啓発リーフレット」を作成・配付するなどの周知・啓発の取組により、小学生以下の子どもがいる保護者の小児救急医療電話相談の認知度は上昇してきている。(目標指標) (課題) 電話相談の認知度は上昇傾向にあるが、休日夜間急病診療所小児科の受付時間の周知及びさらなる電話相談の認知度向上を図るため、作成した啓発リーフレットの活用により、より多くの保護者を対象に、引き続き周知・啓発に努める必要がある。</p>	

平成29年度の取組
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 建物の老朽化・狭隘化への対応として移転・施設更新について、より安定的な救急医療体制確保の観点から、施設のあり方やその運営手法について検討を進めるとともに、庁内及び関係機関と協議・調整を行っている。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの移転等】 口腔衛生センターの新歯科医師会館への移転後、速やかに市歯科医師会と口腔衛生センター及び市で会議体を設置し、市歯科医師会と口腔衛生センターの組織統合について協議を進めていく。また、旧口腔衛生センターの建物の処理についても検討を行っていく。</p> <p>【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】 産婦人科救急患者に対する当番医療機関について、4月から市ホームページ等で公表している。 公的病院と民間病院の役割分担が行われ連携がとられるよう、引き続き調整に努めている。</p> <p>【小児救急医療に関する周知・啓発】 かかりつけ医への早めの受診や電話相談、救急医療の仕組み、適正な受診について、関係機関と連携を図りながら、啓発リーフレットの活用などにより、より多くの保護者への周知・啓発に努めている。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 関係機関との調整後、休日夜間急病診療所の移転・施設更新に向けた検討を進める。</p>
改革・改善の提案につながる項目

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・休日夜間急病診療所については、老朽化等への対応が課題であり、施設の移転・更新のスケジュールを含めた方向性や運営方法について、検討を行っていく必要がある。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域保健
 施策番号: 11 - 03

1 施策の基本情報

施策名	11 地域保健	展開方向	03 健康危機管理体制の確立に取り組みます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)		H26	1期95.7% 2期89.4%	%	95	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	1期99.7 2期88.9	**	1期100% 2期 0%
結核罹患率(対10万人)		H24	26.2	人	22	24.7	24.8	23.8	23.2	**	71.4%
食品関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24	72.8	%	100	62.3	75.9	84.7	73.9	**	4.0%
環境関係対象施設の監視目標数に対する立入調査実施施設数の割合		H24	84.0	%	100	100	100	100	100	**	100%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	思春期教育、母子保健、地域医療体制の確保 健康づくりや健康回復、生活衛生対策
------	---

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	24.2%	35.2%	39.6%	0.8%	0.2%
	第13位 / 20施策	5点満点中	3.82点(平均3.89点)		
27年度	第13位 / 20施策	5点満点中	3.90点(平均3.98点)		
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	3.91点(平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.5%	14.3%	67.0%	13.8%	2.5%
	第 9位 / 20施策	5点満点中	3.01点(平均2.99点)		
27年度	第 6位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.95点)		
26年度	第 9位 / 20施策	5点満点中	2.97点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	墓園整備事業費
2 拡充	斎場整備事業費
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	未来の科学者夢体験研究所事業費
2 新規	ハサップ推進事業費
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	エイズ予防対策等事業費(風しん抗体検査)
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいること	健康危機管理体制の確立	
<p>【保健所の健康危機管理における機能強化】 (目的)健康危機管理体制の確立に努める。 (成果) 関係機関連絡会議や感染症対策訓練の参加、専門研修での人材育成に努めた結果、感染症・食中毒発生に的確に対応した。 (課題) 通常体制では対応が困難な感染症発生に対応できる体制を整える必要がある。 【災害救急医療】 (目的)災害時に関係機関が迅速に行動し、災害救急医療の推進を図る。 (成果) 平成27年度に策定した市や関係機関が実施すべき医療救護活動を定めた「尼崎市地域災害救急医療マニュアル」を改定するとともに、尼崎市地域災害救急医療対策会議を開催し、情報伝達訓練を実施することで、関係機関と意識の共有を図った。 (課題) 関係機関との連絡体制や連携を具体化していく必要がある。 【感染症・結核対策】 (目的)感染症の予防・蔓延防止に努める。 (成果) 麻疹集団感染事例発生によりワクチン供給不足が懸念されたことを踏まえ、スムーズな供給に向け平成29年度より複数業者と契約を行った。また、定期予防接種機会を逃した市民の予防接種時における健康被害の救済制度の拡充を行った。 (課題) 麻しん風しん混合予防接種接種率について、1期99.7%に比べ2期88.9%と低い状態にある。(目標指標) 国際化の進展等に伴う新たな感染症への対応として病原体検査・疫学調査機能の向上が課題となっている。 本市結核罹患率は低下傾向にあるが、全国平均14.4(平成27年)に比べ23.2(平成28年暫定)と高い状態である(目標指標)。 結核予防接種(BCG)の接種率向上の方法として、過密化する予防接種スケジュールの中で、保護者の負担軽減を図り、利便性を高めるため、実施形態を見直す必要がある。 【動物愛護・狂犬病予防】 (目的)動物愛護に関する取組の推進・狂犬病予防対策に努める。 (成果) 収容された動物の殺処分数が前年度に比べ約100匹減少した(平成27年度276匹 平成28年度179匹)。翌年度に向け、野良猫不妊手術費用助成金を約200匹分拡充(平成28年度予算400匹分 平成29年度予算600匹分)するとともに、犬の登録・狂犬病予防注射頭数の増加促進に向けての鑑札・狂犬病予防注射済票デザイン改良作業を実施した。 (課題) 狂犬病まん延防止に向け、犬の登録及び予防注射件数の維持向上に取り組む必要がある。</p>		
行政が取り組んでいること	生活衛生面の体制確保	
<p>【食品衛生・環境衛生】 (目的)食品・環境衛生施設等の監視、相談体制の強化等により、生活衛生面の安全・安心を図る。 (成果) 放射線物質検査は、総件数が1,841件となり、市民の食の安全安心に寄与している。 公衆浴場に対しレジオネラ属症への対策、維持管理がなされるよう100%立入調査を行った。(目標指標) ハサップに関する講習会や講演会を行い、100事業者の参加があるなど、ハサップ推進への意識向上につなげた。 弥生ヶ丘墓園については、返還を受けた46区画の募集を行うなど、墓地需要に応えた。 (課題) ハサップによる衛生管理の更なる普及に向けて一層の推進を図る必要がある。 弥生ヶ丘墓園については、依然として応募倍率が10倍程度と高いことから、新規区画の整備を行う必要がある。 今後死亡者数の増加が見込まれることから火葬処理増加対策が必要である。このため、市営墓地の一体的な管理・運営を推進し、火葬炉増設に向けて具体的な整備計画を策定していく。 【衛生研究所】 (目的)衛生研究所における検査の実施継続、法改正に対応する体制の整備により、生活衛生面の安心・安全を図る。 (成果) 麻疹の集団発生時には感染症部門と連携し、迅速な遺伝子検査を行うことで患者の発見に寄与した。また、家庭用品規制法における規制対象物質の分析法を確立し、家庭用品に対する検査可能項目を拡大した。 (課題) 国際化の進展に伴い国内へ持ち込まれる可能性があるジカ熱等の輸入感染症や結核等の新興・再興感染症への迅速対応に向け、検査体制の整備を行う必要がある。</p>		

平成29年度の取組
<p>【保健所の危機管理における機能強化】 エボラ出血熱等の患者発生に備え、消防局と合同で「感染症患者移送用陰圧装置」を用いた搬送訓練を実施する。 【災害救急医療】 会議開催や訓練を行い、関係機関との連絡・連携体制の強化に取り組む。 【感染症・結核対策】 麻しん風しん混合予防接種2期接種率を高めるため、案内文見直しに加え、情報発信の回数を増やし、接種動員に努める。 感染症発生時における迅速な対応に向け、より多くの病原体について本市で検査が実施できる体制整備に努める。 結核患者の治癒に向け、DOTS(服薬支援)を着実に実行するとともに、接触者へ速やかな健診を求め、早期発見・早期治療・蔓延予防につなげる。 結核の早期発見及び発症予防の観点から、関係各課と連携を図り、高齢者等ハイリスク層を中心に定期検診や有症状時の早期受診、規則正しい健康的な生活の重要性について広く啓発を行う。 将来的な感染経路の究明等に活用できるよう結核菌の分子疫学解析を引き続き県に委託し、データの蓄積を図る。 BCG接種は医療機関の協力のもと保護者の利便性を高めるため、集団から個別接種へ移行できるよう、引き続き調整していく。 【動物愛護・狂犬病予防】 犬の登録、狂犬病予防注射については、鑑札等のデザインを更に改良し、引き続き市報等での啓発及び開業獣医師会との連携強化に取り組む。 【食品衛生・環境衛生】 引き続き浴場業の許可施設に管理方法について聞き取り及び周知・指導を行い、適切な維持管理方法の定着を図る。 リスクの高い施設に重点監視を行うとともにハサップによる衛生管理を普及させることで食中毒の発生防止、食品衛生法違反食品の排除につなげる。 新規区画の造成工事を着工するとともに墓地募集を円滑に行えるよう条例・募集方法等の体制整備を実施する。 平成30年度の増炉工事着工に向け、委託による工事設計を実施する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【動物愛護・狂犬病予防】 鑑札、狂犬病予防注射済票のデザインを更に魅力あるものに変更することで一層の動員に努め、接種件数の向上につなげる。 【環境衛生】 今後の火葬需要増に対応するため運用見直し等を検討する。 【感染症・結核対策】【衛生研究所】 感染症の発生及び蔓延防止に向けた迅速な対応を行うために感染症部門との連携の強化をはかり、検査施設の整備に向けて検討する。</p>
改革・改善の提案につながる項目

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・衛生研究所においては、輸入感染症等への迅速な対応が課題である。検査体制の整備については、財政状況や、投資的事業全体の優先度を踏まえる中で、取り組んでいく。</p> <p>・市立弥生ヶ丘斎場については、高齢化の進行が見込まれることから、増炉の整備を行う。一方で、運用の見直しを引き続き検討する。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続